ダイワ・ディスカバリー・ファンド・シリーズ－
ダイワ／フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド
（米ドル建／毎月分配型）－通貨ドラゴン－
（豪ドル・ヘッジコース）

第94期分配金は0.20米ドル（1万口当たり、税引前）

2019年9月6日

平素は、『ダイワ・ディスカバリー・ファンド・シリーズ ダイワ／フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド （米ドル建／毎月分配型）－通貨ドラゴン－（豪ドル・ヘッジコース）』をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは、2019年9月3日に第94期分配日を迎え、当期の分配金が1口当たり0.20米ドル（税引前）となりましたことをご報告申し上げます。

第94期分配日（19.9.3）にかかる分配金を従来の0.30米ドルから0.20米ドルに見直しましたのは、取引対象通貨の金利が低下していること、および基準価額の水準等を考慮した上で、決定されたものです。

当ファンドの分配方針は以下の通りとなっています。

・管理会社は、原則として、投資対象ファンドの最終利回り、報酬等、および取引対象通貨と米ドルの金利差等を考慮した上で、分配金額を決定します。ただし、分配が行われない場合もあります。

・管理会社は配当収益ならびに実現および未実現利益をもとに、継続的な分配を行うことを目指します。

※分配金は、分配方針に基づいて管理会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
※当ファンドの管理会社はダイワ・アセット・マネジメント・サービシイズ・リミテッド（ケイマン）です。

基準価額・純資産・分配の推移

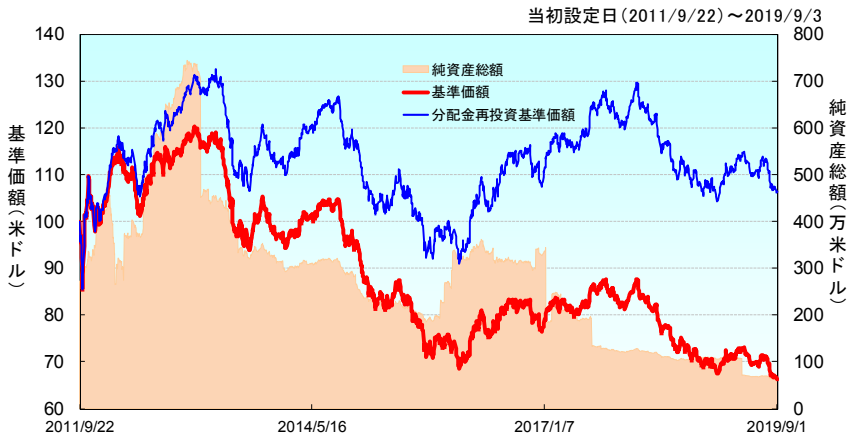

（19.9.3時点）

純資産総額	62 万米ドル
基準価額	66.23米ドル

分配の推移（1口当たり、税引前）

	分配日	分配金
第 90 期	(19/5/7)	0.30 米ドル
第 91 期	(19/6/3)	0.30 米ドル
第 92 期	(19/7/3)	0.30 米ドル
第 93 期	(19/8/5)	0.30 米ドル
第 94 期	(19/9/3)	0.20 米ドル

設定来： 42.70米ドル

※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において、管理報酬等は控除しています。
※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

〈投資環境〉

（債券市況）

8月のアジア・ハイ・イールド債券市場は、下落しました。

米国が対中追加関税を発表したことや中国を為替操作国に指定したこと、それを受けた中国が対米報復関税を発表したことなどから米中貿易摩擦激化への警戒感が強まりました。また、香港のデモをめぐる混乱もアジア市場全体の下押し圧力となりました。中国では、優良企業向けの最優遇貸出金利の位置付けとなる銀行貸し出しの新たな指標金利を発表しました。その指標金利を政策金利である貸出基準金利を下回る水準とし、実質的な利下げとなる政策を実施しました。インドネシアでは、予想外の2カ月連続となる0.25%の追加利下げが実施されました。世界的に景気減速懸念が強まる中、景気刺激に動いたことや、首都移転先の発表を行ったことなどは好感されました。インドでは、市場予想よりも大幅な0.35%の利下げが実施されました。また、海外投資家への追加課税を取り下げるなど、景気に配慮した対応を行いました。その他にも利下げを実施した国もあり、アジア諸国は足元の景気減速懸念を受けて、景気に配慮した政策対応を行う姿勢を強めました。

インデックスのセクター別リターンの寄与度をみると、市場全体が軟調となる中、香港の金融セクターが小幅に上昇しました。同一親会社の他企業のローン債務が問題となっていた発行体は、月末にもう一段の格下げとなったものの、安定した推移となりました。一方で、米中貿易摩擦の激化などを背景に、中国の不動産セクターが軟調となったほか、インドの素材セクターが軟調となりました。

（短期金利の環境）

RBA（豪州準備銀行）は8月の金融政策決定会合において政策金利を据え置きました。

米国では7月のFOMC（米国連邦公開市場委員会）において政策金利を引き下げました。

（為替市場）

豪ドルは対米ドルで下落しました。トランプ米大統領が中国製品に対する追加関税を発表したことや中国人民元が大幅に下落したことなどを受けて、市場のリスク回避姿勢が強まったことなどが下落要因となりました。

（ファンドの運用経過）

中国政府が景気動向に配慮した緩和的な政策対応を行っているものの、米中貿易摩擦の動向、中国の景気悪化や市場の流動性への懸念もあることから、慎重な銘柄選択に努めました。投資家心理は悪化しやすく、リスク資産のボラティリティは上昇傾向が想定されることから、その変化や市場流動性を注視しました。

組入比率を国別に見ると、中国、インド、インドネシアが上位を占めています。業種別では、不動産、素材、公益セクターが上位の組み入れとなりました。

〈市場見通しおよび運用方針〉

世界的な景気減速懸念の高まりを受け、再び緩和的な姿勢を強める国々が増加しています。このような環境は、アジア・ハイ・イールド債券市場にとって支援材料となっています。また、相対的に高い経済成長率のもと、アジア企業の信用ファンダメンタルズが総じて底堅いことも、支援材料のひとつとして期待されます。アジア・ハイ・イールド債券市場は、欧米のハイ・イールド債券市場との比較においてデュレーションが短い債券が多く、金利変動の影響を受けにくいと考えています。また、欧米投資家の保有比率も相対的に低く、世界的なリスクイベントに対する過剰反応を抑制する効果につながっていると考えています。

アジア各国は、構造改革のプロセスにあります。中国については、習近平政権が経済の成長の質を重視した姿勢を示しており、中長期的な国内経済の安定化につながると期待されます。中国政府は国内景気悪化や流動性懸念を考慮し、緩和的な政策対応をとっており、投資家心理の急激な悪化の抑制につながるとみています。ただし、米中貿易摩擦や香港のデモの動向には、引き続き注視が必要です。インドについては、足元の貿易通商環境の変化による影響から成長が鈍化傾向ではあるものの、相対的に底堅い成長が期待されます。インドネシアについては、機動的な利下げの実施や首都移転などが景気下支え要因となることから、そのような期待感が相対的に健全な信用状況の維持にもつながるものとみています。

個別銘柄選別の重要性は一層高まると考えており、企業業績や信用状況、コーポレートアクション（株式、債券などの有価証券価値に影響を与える企業の財務活動）の可能性や調達コストの動向、コーポレート・ガバナンス（企業統治）のあり方等に注意を払います。また、インカム収入も主なリターンの源泉であることから、リスクとの兼ね合いを慎重に精査しながら、インカムにも着目した銘柄選択を行います。当ファンドは、流動性リスクの適切な管理にも注力し、中長期的に安定的な高水準の金利収入と値上がり益を追求する運用を行っていく方針です。

[収益分配金に関する留意事項]

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

●分配金は、分配計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります。その場合、当分配日の基準価額は前回分配日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも分配計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合（基準価額が米ドル表示の場合）

（前回分配日から基準価額が上昇した場合）

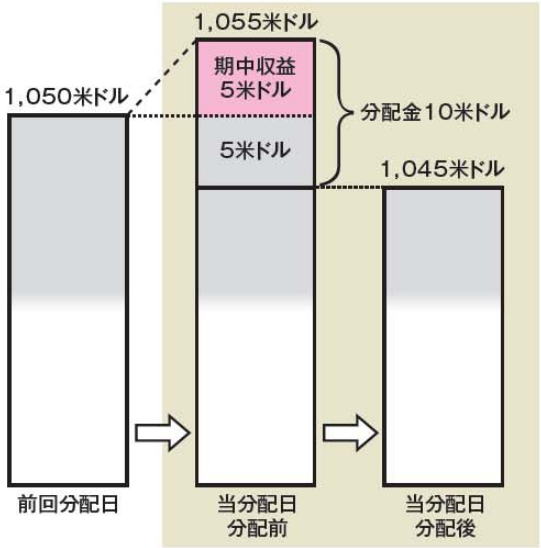

（前回分配日から基準価額が下落した場合）

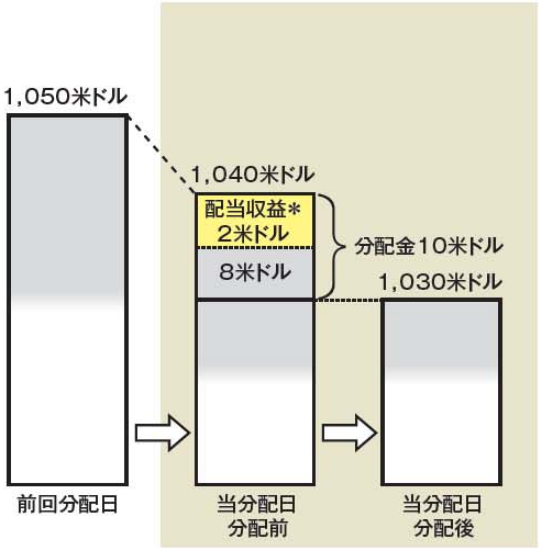

＊「配当収益」には、為替取引によるプレミアムを含みます。

※上図表はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。分配金は、ファンドごとに、その分配方針に基づき支払われます。

●受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には投資元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

（分配金の一部が購入価額を下回った場合）

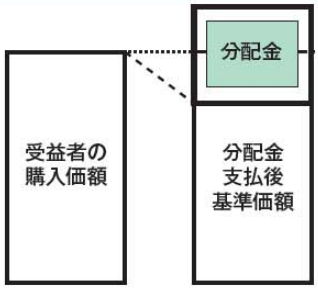

（分配金の全部が購入価額を下回った場合）

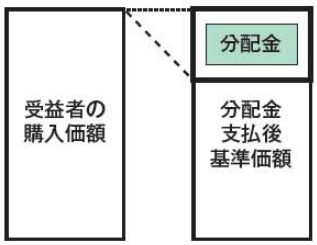

※公募外国株式投資信託は、公募国内株式投資信託の取扱いと異なり、購入価額を下回る部分についても、分配金に対して課税されます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

通貨選択型ファンドの収益のイメージ

●通貨選択型の投資信託は、株式や債券などといった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。

〈ファンドにおけるイメージ図〉

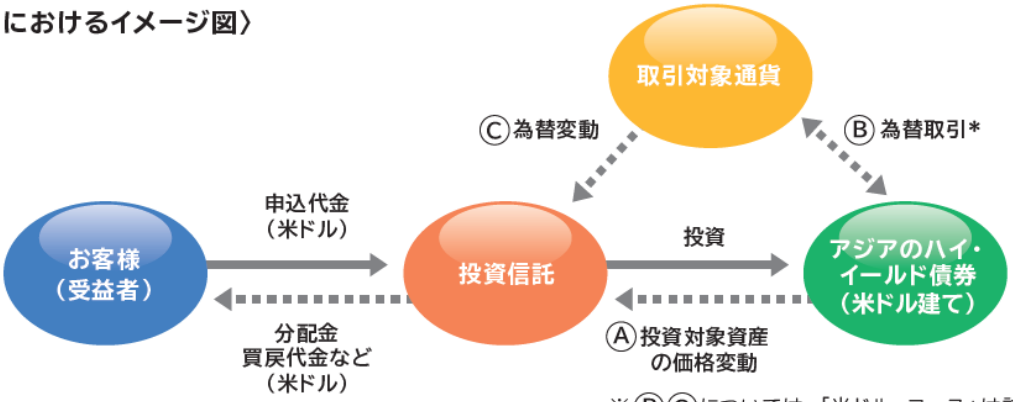

※ⒷⒸについては、「米ドル・コース」は該当しません。

＊ブラジル・レアル・ヘッジコースおよび豪ドル・ヘッジコースは、取引対象通貨の対米ドルでの為替リスクが発生することに留意が必要です。

●ファンドにおける収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。

これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。

収益の源泉	=	Ⓐ アジアのハイ・イールド債券の利子収入、値上がり／値下がり	+	Ⓑ（注） 為替取引によるプレミアム／コスト（金利差相当分の収益／費用）	+	Ⓒ 為替差益／差損
収益を得られるケース		・金利の下落 債券価格の上昇		取引対象通貨の短期金利 ＞ 米ドルの短期金利 プレミアム（金利差相当分の収益）の発生		・米ドルに対して取引対象通貨高 為替差益の発生
損失やコストが発生するケース		債券価格の下落 ・金利の上昇 ・発行体の信用状況の悪化		コスト（金利差相当分の費用）の発生 取引対象通貨の短期金利 ＜ 米ドルの短期金利 ※「米ドル・コース」を除きます。		為替差損の発生 ・米ドルに対して取引対象通貨安 ※「米ドル・コース」を除きます。

（注）為替取引に関する規制が多い新興国通貨の場合、為替取引を行う際にNDF取引を利用する場合があります。
NDF取引を用いて為替取引を行う場合、プレミアム／コストは、金利差から期待される水準と大きく異なる場合があります。

※上図表はイメージ図であり、投資成果を示唆または保証するものではありません。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

アジアのハイ・イールド債券への投資による信託財産の着実な成長と安定した収益を目指します。

ファンドの特色

1. アジアのハイ・イールド債券に投資します。
   ◆ビジネスの大半をアジアで営んでいるとフィデリティが判断する企業が発行する債券のうち、BB 格相当以下(※)の格付を付与されている債券（ハイ・イールド債券）に投資を行います。
   （※）ムーディーズ（Moody's）により Ba1 以下、S&P グローバル・レーティング（S&P）により BB+以下、フィッチ（Fitch）により BB+以下。格付を付与されていない債券を含みます。
   ◆フィデリティ(※)が、アジアのハイ・イールド債券に投資を行います。
   （※）FIL・インベストメント・マネジメント（香港）・リミテッドが、投資対象ファンドの投資運用会社です。
2. 以下の３つのコースがあります。
   ※ファンドの基準価額は、すべてのコースについて、米ドル建てで表示されます。
   ◆ブラジル・レアル・ヘッジコースおよび豪ドル・ヘッジコースについて、為替取引が行われます。

   ◆「米ドル・コース」を除き、為替取引の結果として、プレミアム（金利差相当分の収益）が期待され、またはコスト（金利差相当分の費用）の発生が予想されます。

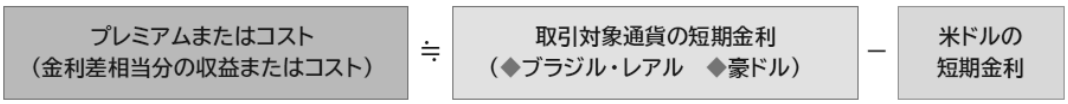

   ◆「米ドル・コース」を除き、取引対象通貨の対米ドルレートの上昇（米ドル安）／下落（米ドル高）により、為替差益／為替差損が生じることがあります。
3. 毎月３日（休業日の場合、翌営業日）に、分配方針に従い、分配を行います。
4. 投資対象ファンドへの投資を通じて、アジアのハイ・イールド債券に間接的に投資を行います。

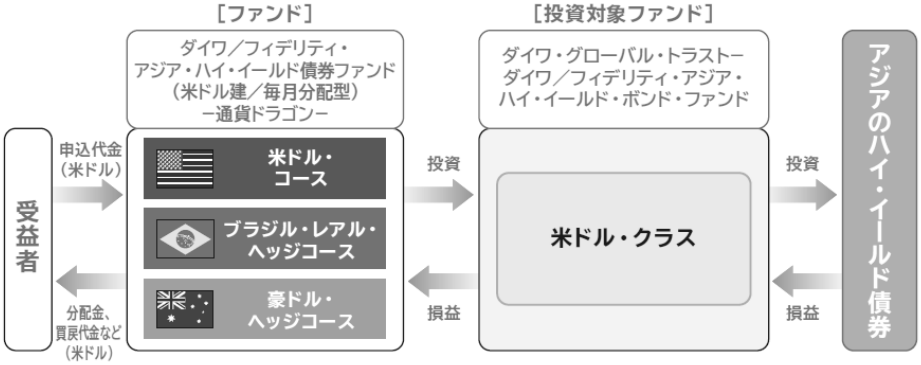

※ファンドの受益証券の基準価額は、すべてのコースについて、米ドル建てにより表示されます。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

投資リスク

●ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「債券の価格変動（価格変動リスク・信用リスク、ハイ・イールド債券への投資リスク）」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他（流動性リスク）」
※取引対象通貨の金利が米ドルの金利より低い場合、金利差が、ブラジル・レアル・ヘッジコースまたは豪ドル・ヘッジコースの為替取引によるコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。
※NDF 取引を用いて為替取引を行う場合、コストは需給や規制等の影響により、金利差から予想される費用の水準と大きく異なることがあります。
※新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。
※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。
※ファンドの基準価額は、米ドル建てで表示されます。したがって、日本円により投資が行われる場合、各コースの基準価額の円貨相当額は、日本円および米ドル間の外国為替レートの変動により影響を受けることがあります。
※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

ファンドの費用

<table>
<tr><td colspan="3">投資者が直接的に負担する費用</td></tr>
<tr><td>購入時手数料</td><td colspan="2">購入は、口数でのみお申込みいただけます。
購入時手数料の額は、購入口数に応じて、次に掲げる率を乗じて得た額とします。
<table><tr><td>購入時の申込口数</td><td>手数料率</td></tr><tr><td>5,000 口未満</td><td>購入金額の 3.24%（税抜 3.00%）</td></tr><tr><td>5,000 口以上 5 万口未満</td><td>購入金額の 1.62%（税抜 1.50%）</td></tr><tr><td>5 万口以上 10 万口未満</td><td>購入金額の 1.08%（税抜 1.00%）</td></tr><tr><td>10 万口以上</td><td>購入金額の 0.54%（税抜 0.50%）</td></tr></table>購入時手数料は、購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価として販売会社に支払われます。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
（注）手数料率は、手数料率（税抜）にかかる消費税および地方消費税に相当する料率（8%）を加算した料率を表記しております。消費税率が 10%となった場合は、当該率に応じた手数料となります。</td></tr>
<tr><td>換金（買戻し）手数料</td><td colspan="2">ありません。</td></tr>
<tr><td colspan="3">投資者が信託財産で間接的に負担する費用</td></tr>
<tr><td>管理報酬等</td><td colspan="2">ファンドの資産から支払われる総報酬は、純資産総額の年率 1.135%程度（注）および年間 10,000 米ドルです。
（注）管理事務代行報酬に最低報酬金額が設定されているため、各コースの純資産総額の合計額によっては、年率 1.135%程度を上回ることがあります。</td></tr>
<tr><td>投資対象ファンドの報酬</td><td colspan="2">年率 0.71%程度</td></tr>
<tr><td>実質的な管理報酬等</td><td colspan="2">年率 1.845%程度（注）および年間 10,000 米ドル
（注）各コースの純資産総額の合計額によっては、年率 1.845%程度を上回ることがあります。</td></tr>
<tr><td>その他の費用・手数料</td><td colspan="2">ファンドは、弁護士報酬、監査人報酬、印刷費用等の直接の運営のコストおよび費用を負担する場合があります。
※「その他の費用・手数料」については、ファンドが負担することにより、投資者の皆様が間接的にご負担いただくことになります。これらの費用については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。</td></tr>
</table>

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※これらの詳細につきましては、請求目論見書の該当箇所をご参照ください。

販売会社：大和証券 Daiwa Securities

商号等　大和証券株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第108号
加入協会　日本証券業協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定は…
ダイワ・アセット・マネジメント・サービシイズ・リミテッド(ケイマン)
運用は…
ダイワ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッド

当資料のお取扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託が作成したものです。

■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

■投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。

■投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。

■当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

■当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。

■分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。